

令和7年 志布志市教育委員会第11回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和7年11月21日（金）
開会 午前9時00分 閉会 午前11時53分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 児玉 雅史 学校教育課長 淀 修司
文化財管理グループリーダー 小村 美義 社会教育グループリーダー 和佐 修一
総務施設グループリーダー 橋本 淳二
- 5 欠席委員
- 6 会順及び結果
 - (1) 開会
 - (2) 前回議事録の承認
令和7年教育委員会第10回定例会議事録【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第60号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）
報告第61号 専決の報告について（曾於地区中学校新聞よむのびコンクールの後援）
報告第62号 専決の報告について（おおすみ木育キャラバン2026の後援）
 - (4) 議事
議案第20号 志布志市立学校条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について【可決】
議案第21号 志布志市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について【可決】
議案第22号 志布志市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について【可決】
議案第23号 志布志市田之浦ふるさと交流館の指定管理者の指定に関する意見

の申出について【可決】

議案第24号 志布志市内之倉農村広場及び潤ヶ野地区営農研修センターの指定管理者の指定に関する意見の申出について【可決】

議案第25号 有明開田の里公園及び有明農業歴史資料館の指定管理者の指定に関する意見の申出について【可決】

議案第26号 城山総合公園の運動施設の指定管理者の指定に関する意見の申出について【可決】

議案第27号 志布志運動公園の運動施設の指定管理者の指定に関する意見の申出について【可決】

議案第28号 コミュニティセンター志布志市文化会館の指定管理者の指定に関する意見の申出について【可決】

議案第29号 志布志市やっちくふれあいセンターの指定管理者の指定に関する意見の申出について【可決】

議案第30号 志布志市有明体育施設の指定管理者の指定に関する意見の申出について【可決】

議案第31号 森山地区生活改善研修センターの指定管理者の指定に関する意見の申出について【可決】

議案第32号 八野地区農業構造改善センターの指定管理者の指定に関する意見の申出について【可決】

議案第33号 令和7年度志布志市一般会計補正予算（第9号）に関する意見の申出について【可決】

(5) 委員から提出された動議の討論等【なし】

(6) 報告及び協議

ア いじめ・不登校について

イ 志の姿・ホットな話題について

(7) その他（連絡・報告）

(8) 閉 会

◇ 議事の要旨

1 開 会 (午前9時00分)

教 育 長 <挨拶>

ただ今から、令和7年教育委員会第11回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認 (午前9時00分)

教 育 長

まず、令和7年教育委員会第10回定例会議事録の承認でございます。事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和7年教育委員会第10回定例会の議事録は、委員全員の承認により署名>

3 会議の公開等 (午前9時01分)

教 育 長

次に、会議の公開等について、お諮りいたします。

報告第60号、会順6報告及び協議の(1)は、個人情報を扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思っております。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告 (午前9時02分)

教 育 長

次に、教育長の報告でございます。本日の報告は3件です。

それでは、「報告第60号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：転居に関する理由で変更する児童の保護者から申請があり、許可した案件外1件を報告>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第61号 専決の報告について（曾於地区中学校新聞よむのびコンクールの後援）」、事務局の報告を求めます。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第62号 専決の報告について（おおすみ木育キャラバン2026の後援）」、事務局の報告を求めます。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

15ページの実行委員会名簿の一番下、東京おもちゃ美術館と記載があります。実は夏にこの東京おもちゃ美術館を訪れました。この美術館は、旧小学校の跡地を使用しています。市長にも話しましたが、非常に良かったです。子供から大人まで、年齢層を限定することなく、誰でも足を運んで、木のおもちゃで遊んだり、見たり、体験したり、ゲームしたりすることができて、時間が経つのを忘れるくらい一生懸命遊ぶことができます。本市においても、松山地域の学校統合により学校跡地の活用が喫緊の課題です。良い機会だと思いますので、何かつながりが持てればと思いますので、よろしくお願ひします。

5 議事（午前9時08分）

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第20号 志布志市立学校条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：志布志市立伊崎田小学校及び志布志市立伊崎田中学校を施設一体型小中一貫校とするため、同中学校の位置を改めるとともに、様々な理由で学校を欠席している児童生徒の学びの保障を実現するための義務教育学校を新たに設置するため、その名称と位置を定めることについて、意見を申し出る必要がある件を説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。採決の方法につきましては、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うものと規定されております。

お諮りします。「議案第20号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第20号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

教 育 長

それでは、次の議事に入ります。

「議案第21号 志布志市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：学校教育法による就学に必要な経費の援助に関する事務の効率化を図るため、個人番号の利用範囲に当該事務を加えるとともに、特定個人情報提供に関する規定を定めることについて、意見を申し出る必要がある件を説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

情報管理で心配されるようなことはないのでしょうか。

教育総務課長

マイナンバーの情報連携を開始した平成28年以降、福祉課や保健課におきまして、特定個人情報の利用をしています。これまで情報漏えいの事案はないところです。

利用の際は、専用端末を用います。全て閲覧履歴が残っていくこととなっておりますので、のぞき見的なことも全て閲覧履歴で把握することができます。当然に地方公務員には守秘義務がございますので、市長部局と同様に教育委員会部局でも特定個人情報を取り扱っていくことができるものと考えており、特段情報管理上心配されるようなことはないと考えております。

教 育 長

確認します。専用端末を使うということ、利用の際は、閲覧履歴が残るということで、情報管理がしっかりと担保されているという理解でよろしいでしょうか。

教育総務課長

そのとおりです。なぜ、今回の改正に至ったのかと言いますと、これまでも就学援助事務におきまして、マイナンバーを利用したかったところですが、これにはシステム改修を要します。費用は250万円程度必要ということでしたので、条例改正を見送らざるを得なかったところです。今回、国の定める基準に沿ったシステムの標準化に移行するタイミングで改修すれば、費用が掛からないということでしたので、条例を改正し、就学援助事務に、マイナンバーを利用するものです。

教 育 長

水道課などの他の行政機関はどうしているのですか。

教育総務課長

水道課におきましては、特段、地方税情報を必要としていませんので、マイナン

バーの利用が必要ないところです。基本的には、所得状況に応じた給付を行う場合に、マイナンバーを利用する必要があります。情報連携をしないとその都度税務課へ照会することとなりますので、就学援助事務にマイナンバーを利用することができるよう、今回条例を改正するものです。

教 育 長

所得情報を必要としているのは教育委員会だけということでしょうか。

教育総務課長

市長部局におきましては、所得情報が必要な保健・福祉などのひとり親家庭医療費助成や生活保護に係る事務におきましては、既に情報連携しています。

教 育 長

他市の状況はどのようになっていますか。

教育総務課長

19市のうち5市が就学援助事務にマイナンバーを利用することができるよう、条例を定めています。それぞれの教育委員会において必要性を判断しているものと認識しています。

教 育 長

他に質疑等ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第21号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第21号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

教 育 長

それでは、次の議事に入ります。

「議案第22号 志布志市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

社会教育GL

＜資料に基づき説明：スポーツ基本法の一部改正により、地方スポーツ推進計画をスポーツに関連する他の計画と一体のものとして定めることができる措置が講じられたことに伴い、志布志市スポーツ推進審議会の所掌事務を改めることについて、意見を申し出る必要がある件を説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第22号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第22号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

教 育 長

それでは、次の議事に入ります。

「議案第23号から議案第32号まで」10件の指定管理者の指定に関する議案につきましては、一括議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

社会教育GL

<資料に基づき説明：志布志市田之浦ふるさと交流館、志布志市内之倉農村広場及び潤ヶ野地区営農研修センター、有明開田の里公園及び有明農業歴史資料館、城山総合公園の運動施設、志布志運動公園の運動施設、コミュニティセンター志布志市文化会館、志布志市やっちくふれあいセンター、志布志市有明体育施設、森山地区生活改善研修センター及び八野地区農業構造改善センターの管理を指定管理者に行わせることについて、意見を申し出る必要がある件を一括して説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

松 原 委 員

いくつかの施設で公募から非公募に変更になっているとのことでしたが、その方が合理的であれば良いと思います。例えば、やっちくふれあいセンターなどの施設においては公募してもなかなか応募がないというのが現状だと思います。指定管理期間が5年とありますが、これまで期間の途中で指定管理を辞めたいというようなことはなかったのでしょうか。

また、地域コミュニティ協議会が指定管理している施設については、意見聴取をしながら改善や配慮が必要な部分もあると思います。

社会教育GL

これまで指定管理者から指定管理期間の途中で指定管理を辞めたいという申し出はないところです。

また、地域コミュニティ協議会に指定管理を行っていただいているところですが、高齢化等に伴い、施設の維持管理が困難になるようであれば、協議をして、市で行う部分と引き続き地域コミュニティ協議会で行う部分を見直しながら、継続的に施設の維持管理をしていただけるよう調整していきたいと考えています。

益 田 委 員

82・83ページの申請概要調書の緊急時の対応について、詳しく記載されておりますが、プールの維持管理を行う施設もありますので、この施設以外も緊急時のマニュアルがあると思いますが、詳しく記載された方が良いと思います。

社会教育GL

指定管理者との基本協定締結の際には、しっかりとした緊急時の対応を記載したものを提出してもらいたいと思います。

教 育 長

行政側からもサポートして、具体的な指示を出していただいた方が、指定管理者の方も動きが取りやすいと思いますので、よろしく願います。

指定管理期間を5年とする理由は何でしょうか。

社会教育GL

長期的な計画を立てるためにも、期間が長い方が良いということで、指定管理期間を5年としているところです。

教 育 長

これまでも継続して指定管理の期間を5年としていたと思いますが、指定管理者からもっと長い方が良いや短い方が良いなどの御意見はなかったのでしょうか。

社会教育GL

やっちくふれあいセンターの指定管理者に変更があったところですが、新たな指定管理者におきましても、5年の指定管理期間の中で長期的な計画を立てて取り組みたいということを聞いています。また、体育施設や文化施設におきましても、市の委託事業と施設の維持管理と連携して長期的に取り組んでいくという話を聞いています。

教 育 長

今回、やっちくふれあいセンターは、1者だけが応募されましたが、これまで指定管理を行っていた事業者について、応募しなかった理由などを聞いていますか。

社会教育GL

松山分室の担当からは、施設の夜間管理における人員配置について、人手不足により苦慮していたとのことから、今回応募しなかったとの報告を受けております。

松 原 委 員

施設にもよると思いますが、夜間使用されていないときも施設管理者が常駐していると思いますが、例えば、予約があるときだけ開館して、夜間の予約がないときは、閉館しても良いのではないのでしょうか。夜間誰も使用しない施設に人を常駐させる必要性があるのかと思います。

教 育 長

夜間の施設管理について、検討したことはありますか。

社会教育GL

夜間の施設管理については、これまでやっちくふれあいセンターだけ予約がないときには管理人を置かなかった時期もありましたが、夜間の電話予約があったり、予約していなくて、緊急に利用したいときにできなかったという声も一部あったようです。

松 原 委 員

中にはそのような事案もあると思いますが、利用頻度にもよると思いますので、予約がないと施設利用できないという周知をする必要があると思います。

教 育 長

市民サービスに支障のない範囲の中で、誰も施設を使用しないのに管理人を常駐

させる必要があるのか、様々な課題もあると思いますので、情報収集を含め、今後の施設の在り方について、検討していただければと思います。

他にございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教育長

なければ、これで質疑を終わります。

教育長

これから討論を行います。討論はありますか。

教育委員

ありませんの声あり。

教育長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教育長

これから採決します。

お諮りします。「議案第23号から議案第32号まで」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教育委員

異議なしの声あり。

教育長

異議なしと認め、「議案第23号から議案第32号まで」は、原案のとおり可決することに決定しました。

教育長

それでは、次の議事に入ります。

「議案第33号 令和7年度志布志市一般会計補正予算（第9号）に関する意見の申出について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

社会教育GL

<資料に基づき説明>

教育長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

スマートオフィス導入事業は、全部買い替えるのでしょうか。

教育総務課長

引き続き、使えるものは使うということが基本的な考え方です。椅子は現在使用しているものを引き続き使用することとしています。働き方改革として、フレキシブルに机や職員が座る位置を変えて、協議したりするためには、現在使用しているスチール製のデスクでは重くて容易に移動することができないことから、フリーアドレスのデスクを導入することにより、どこにでも移動してノートパソコンで仕事ができる体制を整備し、職員同士の交流を図りたいと考えています。

また、ワゴンにつきましても、当初の段階においては、オープン型を購入する予定としておりましたが、現場の先生たちと協議する中で職員室では児童生徒の個人情報を多く取り扱うことから、鍵付きの容量の大きい型にする必要があるとのことでした。情報管理の観点からも鍵付きの容量の大きい型のワゴンを購入するためには、オープン型と比較しても鍵付きの容量の大きい型の方が当然値段の方も高くなりますので、不足額を補正するものです。

教 育 長

指定管理委託事業の増額は、物価高騰のよるものでしょうか。

社会教育GL

文化会館につきましては、夏場のクーリングシェルター的な役割として、エアコンを付けている時間が長くなったことにより、光熱水費を増額補正するものです。

体育施設につきましては、芝の種子や肥料代などの原材料費が高騰したことに伴い、増額するものです。

教 育 長

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第33号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第33号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等（午前10時12分）

教 育 長

次に、委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

7 報告及び協議（午前10時12分）

(1) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、次に報告及び協議に入ります。まず、「いじめ・不登校について」、163ページまで事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、次に「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

何か質問等ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

8 その他（連絡・報告）（午前11時40分）

教 育 長

それでは、次の「その他」の連絡・報告に入ります。

まずは、「行事報告」について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。また、事務局から報告しておきたいことがあればお願いします。

教育委員

ありませんの声あり。

教育長

「行事予定」について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。

11月第1週は県民週間です。それぞれ学校参観をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

教育長

他にございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教育長

それでは、次に各グループからの報告を図書館グループリーダーからお願いします。

文化財管理GL

<山中氏邸の事業の進捗について報告>

教育総務課長

<学校給食調理配送業務委託事業に係る今後の取組について報告>

教育長

松山分室と有明分室からの報告が181ページに記載されていますので、御確認ください。

その他、何かございませんか。

私から報告させていただきます。4月に学びの多様化学校が開校します。学びの多様化学校の1室を使用して、週に1回、午後から日本語教室のようなものを開催したいと考えています。日本語を学びたい子供たちが増えています。日本語指導に長けている方がいらっしゃる訳ではありませんが、英語講師のケットナー先生にお願いしたいと考えています。ケットナー先生自身も外国の方と結婚されて、本市で子育てをされていますので、同じような環境にいる方々の相談場所であったり、子供たちにとっては、日本の風習や習慣などをいつもの学校とは違う環境で学べる場を作ることができるのではないかと、現在、調整しているところです。ゆくゆくは、日本語教室が必要な時代が来るかもしれません。正に学びの多様化です。不登校生だけでなく、外国語を主言語とする子供たちが日本語を学ぶ場が必要になってくるのではないのでしょうか。

また、学びの多様化学校につきましては、県教育委員会とも協議しているところです。今週、人事異動説明会が開催されましたが、担当課から「令和8年度の人事

異動については、本市に学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校が設置されるので、そこで働いてみたい職員を募集はしないですが、興味や関心がある先生については、自校の校長にそれぞれ伝えてください。」との話がありました。昨日は、大隅教育事務所管内の人事異動説明会があり、その場でも所長からこの話がありました。いよいよ人事が動き出しました。開校時の児童生徒は、17人又は18人程度になることが見込まれており、この場合は、県費職員の配置は校長、教頭等含め、10人又は11人程度が見込まれます。全てが正規職員ではなく、講師（会計年度任用職員）も含まれているということを御理解いただきたいと思います。

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

それでは、12月の定例教育委員会については、12月23日、火曜日午前9時30分から、会場は5階の会議室です。よろしくお願ひします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。ありがとうございました。

9 閉 会（午前11時53分）